

予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成26年3月14日（金曜日）

1. 開 議
1. 議案第45号の審査
1. 議案第46号の審査
1. 議案第47号の審査
1. 閉会について
1. 閉 会

午前10時開会

出席委員（15名）

大友啓一君	只野順君
後藤洋一君	久勉君
杉浦謙一君	大平義孝君
伊藤雅一君	門田善則君
鈴木英雅君	木村正義君
長崎達雄君	加藤紀君
大橋信夫君	大泉治君
遠藤積雄君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 参事兼課長	城口貴志生君	総務課長 防災交通室長	小島昭君
企画財政課長 参事兼課長	高橋宏明君	まちづくり推進課長	今野博行君
税務課長 参事兼課長	佐々木忠弘君	町民生活課長	泉沢幸吉君
町民医療福祉センター長	青沼孝徳君	町民医療福祉センター 副センター長兼福祉課長	佐々木敏雄君
町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター 健康課長	久道光子君
農林振興課長 参事兼課長	村上芳行君	建設課長 参事兼課長	平塚盛茂君
上下水道課長	安田富夫君	会計管理者心得 兼会計課長	大崎とみ子君
農業委員会会長	佐竹榮一君	農業委員会 事務局局長	櫻田克嘉君
教育委員会教育長	笠間元道君	教育総務課長 参事兼課長 兼給食センター所長	高橋勝一君
生涯学習課長	門田勝則君	代表監査委員	柳渕茂君

事務局職員出席者

参事兼事務局長	高橋正幸	総務班長	木村智香子
---------	------	------	-------

◎開議の宣告

(午前10時)

○委員長（鈴木英雅君） おはようございます。

皆さん、本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまから予算審査特別委員会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。

これより、昨日に引き続き特別会計予算の審議を行います。



◎議案第45号の審査

○委員長（鈴木英雅君） 議案第45号 平成26年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。病院総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） おはようございます。

よろしくお願ひします。

それでは、議案第45号 平成26年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書1ページになります。

第2条、業務の予定量につきましては、病床数121床、一般病棟が80床、療養病棟が41床でございます。年間の患者数でございますが、入院につきまして一般病棟を68人、病床利用率85.0%、療養病棟を35人、病床利用率85.4%、入院全体におきまして1日平均患者数につきましては103名、病床利用率85.1%を見込んだところでございます。

当病院は、昨年もお話しておりますが、一般病棟の入院基本料は10対1、10名の患者さんに1名以上の看護師の配置が必要ということと、平均入院期間でございます在院日数21日以内という基準を維持していくと、そういう条件のもと、平成25年12月までの実績から業務の予定量を見込んだものでございます。

外来患者数です。外来患者数につきましては、同じく平成25年7月から12月までの1日当たり平均患者数が283名という実績にあります。ただし、残念ながら3月末日をもって耳鼻咽喉科の医師が退職され、その減分を見込み270人を見込み、診療実日数244日を予定いたしましたものでございます。

(4)の主な医療機器の導入につきましては、看護病棟用機器のベッドパンウォッシャー、1病棟、2病棟には既に設置済みでございますが、今回は療養病棟に設置する予定のものでございます。消毒方法を病棟全てで統一するという目的でございます。低周波機器でございますが、これはリハビリテーションで使用いたします機器でございます。平成14年度に現在の機械を購入いたして、経年劣化によります動作不良等がありますので更新を行うものでございます。

それから、第3条、収益的収支、第4条、資本的収支につきましては後ほど資料でご説明をいたします。

予算書2ページをお開き願ひします。

第5条の企業債でございますが、第4条、建設改良費の医療機器整備の財源の手だてとして企業債を予定とするものでございます。第6条は一時借入金の設定をお願いするものでございます。第7条につきましては経費

の流用事項条項でございます。第8条につきましては流用禁止条項、第9条は他会計からの補助金、第10条につきましては棚卸資産購入限度額を定めたものでございます。

次の3ページ、4ページにつきましては、水道会計同様、地方公営企業会計制度の改正により注記を追加いたしましたものでございます。ご参照していただきたいと思っております。

それでは、A3の資料2の14ページでご説明をしたいと思います。資料2、14ページをお願いしたいと思います。それでは、資料2、14ページをご説明しております。

ただいま説明いたしました内容でございますが、左から平成26年度当初予算A、それから25年度当初額B、それから25年度の最終予算Dとの比較を載せてございます。14ページ中で、1人1日平均単価でございますが、一般病棟の単価を2万8,000円、療養病棟の単価を1万8,700円と、平成25年度と同じ単価とさせていただきます。外来の単価につきましては、平成25年の4月から12月までの実績をもとに1万1,800円といたしましたものでございます。

15ページをお開きしていただきたいと思っております。

15ページにつきましては、左側が26年度当初予算に新会計Aとこれまでの会計、旧会計の2つの予算額を掲載しております。会計制度の改正により、新たな勘定科目が設定されました。行を強調してお示した項目が新たな科目であります。新たな科目として、収益的収入2項医業外収益4目長期前受金戻入でございますが、補助金等により取得した固定資産の償却制度、いわゆるみなし償却制度の廃止を受け、償却資産の取得または改良に伴い、交付を受けた補助金等につきまして減価償却見合い分を順次収益化するという改正がされました。平成26年度から新たな項目として、長期前受金戻入で予算措置を行うものでございます。

なお、この項目につきましては支出の減価償却費同様、現金等の移動はございません。また、収益的支出の給与引当金繰入額でございますが、引き当てを義務づける意義として、これも水道会計で説明されましたが、将来の特定の費用または損失であって、その発生が当該事業年度以前の事象に起因し発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることができると思われる場合についてその額を負債または資産に計上するとともに毎事業年度所要額の引き当てを行うこととされております。

よって、この引当金につきましては、平成27年6月、来年度の6月に支給されます賞与、期末勤勉手当でございますが、その分の平成26年12月2日から平成27年3月分までの4カ月分を引き当てするというものでございます。よって、この平成26年度は会計以降の初年度になることから、この引き当て分4カ月分が通常年度と比較して、費用として多くカウントされることとなります。来年度については、今回計上した引当金4カ月分が、2の手当から控除される予算となります。

この2点については、次にご提案をいたします老人保健施設事業会計、訪問看護ステーションの事業会計予算でも同様の取り扱いを行っているところでございます。

それでは、収益的収入、支出の説明をさせていただきます。

平成26年度の予算は、新会計Aの部分で説明をさせていただきます。25年度の当初予算との比較で、金額が大きいものを説明させていただきます。

それでは、収益的収入の1項医業収益の1目入院収益、2目外来収益でございますが、先ほど説明いたしました平成25年度の実績から1人1日平均単価と1日平均患者数を見込み、それぞれ予算措置いたしましたものでござ

います。

2項医業外収益3目負担金交付金1他会計負担金で、対前年度当初比較Cの欄でございますが、5,936万4,000円増となっておりますが、平成25年度当初におきまして交付税措置で手当てされます基礎年金拠出に係る分、その予算措置を25年当初では行っておりませんでした。また、26年度当初として2,059万4,000円分が財源手だてとして行われておりますし、一般会計でもご説明いたしました、エレベーターの修繕2台分を予定しており、その修繕経費分3,750万円を一般会計負担金として歳入するものでございます。このエレベーター修繕に係る一般会計負担金につきましては、震災関連の元気臨時交付金を財源とするものでございます。

次の4目長期前受金戻入3,421万2,000円につきましては、先ほどご説明申し上げました償却資産の取得等に交付されました補助金等について固定資産減価償却見合い分を順次収益化したすものでございます。

次に、病院事業費用についてです。1項医業費用1目給与費につきましては、当初予算におきましては医師10名を初めとする正職員97名、嘱託職員39名、時間制の勤務の臨時職員15名、合計151名の診療体制で病院事業を行う予定としているものであります。給料、手当、賃金につきましては、医師、看護職員等の退職により減額となっているところであります。3賞与引当金繰入額につきましては、先ほどご説明いたしました平成27年6月に支給する賞与分の26年12月2日から平成27年3月分までの4カ月分5,160万3,000円を引き当てするものでございます。報酬につきましては、土曜日、日曜日の日直、当直の応援医師、そして平日火曜日の内科外来、また婦人科につきましてはこれまで月1回の診察日でしたが、5月から月2回の診療体制を予定しており、応援医師の診療体制が多くなるという見込みから986万6,000円の増額となるものでございます。

次に、3目経費でございます。経費につきましては光熱水費、燃料費におきましては単価アップによる増額、そして修繕費4,080万5,000円の増でございますが、歳入でご説明いたしましたエレベーターの修繕を行うものでございます。エレベーターの法定償却耐用年数、税法上なんですけれども、これは17年とされております。公益社団法人ロングライフビル推進協会のライフサイクルコストの評価指針がありまして、適切なメンテナンスをしているエレベーターの計画耐用年数は25年と定められております。開設から26年目を迎える国保病院のエレベーター2基分の修繕として3,750万円の処置をお願いするものでございます。その他については、建物、設備等の小破修理、医療機器修繕を行うところでございます。

6目研究研修費におかれましては、昨年、平成25年度、デンマーク王国ソロー市への職員研修派遣経費を計上いたしましたことから、420万円の減となったものでございます。

2項医業外費用3目その他医業外費用3雑支出につきましては、貯蔵品購入額に対する消費税8%分を処置したものでございます。

収益的収入及び支出、3条予算の収益でございますが、下から2段目の当年度損益でございます。9,505万3,000円の赤字計上。ただし、減価償却前ですと935万7,000円の黒字予算を立てたものでございます。

次に、16ページをお開き願います。

16ページ、資本的収入及び支出の4条予算のものであります。資本的収入の企業債でございますが、先ほどご説明を申し上げました医療機器購入分の財源に予定するものでございます。資本的支出における資産購入費につきましては、ベッドパンウオッシャーほか3機種4台と看護職員の勤務システムの導入、これは更新でございます。それらを行うものでございます。以上で説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。4番。

○4番（久 勉君） 改革プランをつくって、そして法全適にして運営してきているんですけども、その改革プランの評価と申しますか法全適にする前と法全適にしてからどのように変わったかとか、例えば改革プランの評価委員という方々がおまして、その評価委員会をやっていると思われるんですけども、その評価委員のご意見とかそれらの意見に対して今年度はどう対応するのかとか、そういったところをあれば教えていただきたいと思えます。

それから、人事管理なんですけれども、やはり12月いっぱい看護部長が退職なさっているんですけども、これは前にも言いましたけれども、やっぱり病院長、看護部長、それから事務長というのは病院のそれぞれの部門のトップ、やっぱりトップの方がやめられるというのはやっぱり異常事態だと思えますので、今後それらへの対策というんですかね、そういったことをどうやろうとしているのかということ……以上。

○委員長（鈴木英雅君） 病院管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 改革プランにつきましては、決算議会前に評価委員会を開いて、その結果についてはその都度、10月号の広報に掲載をさせていただいているところでございます。それで、今回24年の評価の部分については、ちょっと今手持ちを持っていないところでございまして、25年度に取り組んだところというふうなところにつきまして、ちょっと一部ご説明をさせていただきたいと思えます。

改革プランの中では、民間的手法の導入、もしくは事業規模、形態の見直し、あと経費節減抑制対策、あとは収入の増加、確保対策、そういったところの一応メニューに基づいて年次的にこれまで行ってきたところであります。その中で、収入の増加、確保対策というふうなところにつきましては、25年度使用料及び手数料の条例改正等を行わせていただきました。また、医療職の給与表につきましてもさきの12月議会でお認めをいただき、早速26年4月からその適用をさせていただくところになっているところであります。

ただ、どうしてもその改革プラン、平成20年にプランを立て、21年から25年という間の中で、平成23年のやっぱり震災がございまして、その震災の復旧対応という部分が24年、場合によっては25年も含めて最優先にさせていただいたというふうなところもございまして、そういったハード面の環境改善、いわゆる一般病棟の改修関係、あとはトイレの改修関係、病室については、以前、産婦人科病棟とかがあったところについては、全て個室化させていただいたというふうなところに対応しているところであります。ただ、患者さんの面につきましては、平成23年、24年に患者さんの診察が終わってから、待ち時間をともかくできるだけ時間短縮を図ろうというふうなところでシステム改修、オーダーリング等を入れた中でそういった対応をさせていただいたところであります。

あとは、職員の充実というふうな職員の研修の充実をやったりすること、これはプラン、委員会の方から常に言われております。そういったところにつきましては、全国の国診協に加入していると、老健施設の部分については老健施設の協議会に加入している全国大会、病院の部分の全国大会並びに老健部分の全国大会、そういった研修の機会、発表の機会を常に付与して、与えて職員の意識改革並びに業務改善につながる、そういったところの取り組みをさせていただいたというふうなところがメインとなるところであります。（「あとは人事管理の件」の声あり）

○委員長（鈴木英雅君） センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） それじゃあ、人事関連に関して。

議員さんご指摘のとおり、年度途中でやめるというのは私も極めて残念と思っております。その原因がどこにあるのか、私は必ずしも医療福祉センターの問題だけではなくて、ご本人の仕事に対する倫理観とかいろいろな理由はありますけれども、私自身も極めて残念ですね。ですから、よく言われることですが、もちろんそれは意思の疎通を図って院内でそういう調整をしていくということは極めて大事なことだと思っております。もちろんそういうこともやっているつもりですが、ご本人にやめると言われますとこれはなかなかとめる理由がないわけでごさいます、これはむしろ早急にやめていく人がいたらそのあと速やかに業務に支障のないように後任の人事に当たって、今その体制を整えているところでございます。

そういうことで、できるだけやっぱり職員多くの方々にはきちんと定年というか、それぞれが社会的な役割としてお務めをいただくと。そして、できれば私としては、なかなかこの地域では人材の確保が困難でございますので、定年後も長くここにお務めいただくようなそういうような体制並びに人間関係をつくってまいりたいというふうに思っております。

○委員長（鈴木英雅君） 4番。

○4番（久 勉君） やはり、改革プランを策定して執行、運営に当たられているわけですから、それも法全適という、企業管理者という大きな権限を与えてその仕事をしていただいているわけですから、これは町長のほうにひとつお願いなんです、お願いといいますか、今回再度また青沼センター長に管理者をお願いするに当たって、やはり例えばお医者さんにしてもどこの病院でも医師不足というのは涌谷だけでない、特に農村山間部といいますすかね、そういったところではいろんなところで大変だというのは誰しもが認めるところなんですけれども、だからといってそれをそのままにしておいていいということにはならないことですので、標欠にならない標準指数であるとか老健、ゆうらいふを運営するために必要な医師数あるいはセンターを運営していくために最低必要な医師数、医療法で定める医師数であるとか介護保険法で定める医師数で、合計で13.2人必要であるということが出ていますので、それから看護師に対しては10対1を堅持していくのに必要な看護師の数というのは当然割り出せるはずですので、それは病床稼働率でさっきは一般病棟はたしか68で見てると…68ですよ。それだと、68だと85%の稼働率ですか。いわゆるこの稼働率を上げていくためには、やはり看護師の数が足りないといけない、10対1は堅持できないということですので、これは町長、4月にセンター長の辞令、4月1日だと思んですけど、ぜひそのときはこういったことをきちんとやっていただくということを条件にセンター長を引き受けていただくということ。努力目標というよりも、やはりここまでやっていただく。それをやるための医師の確保、あるいは看護師の確保のためにかかるお金はやっぱり一般会計で見ますよとか、病院の業務と直接関係ない、直接関係ないという言い方はおかしいですけども、外に出歩いて大学を訪問したりとかそういったお金というのは直接医療には関係のないことですので、そういったのは一般会計で見るとか、そういう契約をきちんとやって4年間頑張ってもらおうということでの裏づけといいますか、そういうことを考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

先ほどセンター長がお話されました。センター長は事業部門としての最高管理者というような認識で私自身お

りますけれども、総体的には私が最終的な責任を負うというようなことでございますので、2期目に当たる青沼センター長にはそれなりの努力をぜひお願いしたいということは前にもお話ししてありますので、なお一層の努力に対しまして、特に第2次の病院改革プランを策定して、今町民が何をどのように望んで病院に対してニーズがあるのかということについては既に把握してそれなりにセンター長が頑張っておりますので、ぜひそれをしっかりと実現してもらうということを改めてお願い申し上げたいなというふうには考えております。

そしてまた、今言いましたように、私が町長としての最高の姿だと。でありますので、青沼センター長だけに任せておくわけにはいかないということは常々、私自身、自覚はしております。ただ、今、久委員さんがおっしゃったように、私も動いてはおりますけれども、動くには動くりの裏づけがなければなかなか行動が伴わないというようなことでございます。でありますので、久委員さんが前に私に交際費の関係でいろいろとお話されましたけれども、やはりそういう姿というものは当然つきまとうわけでございますので、ぜひその辺もあわせてご理解とご協力、そしてご支援をいただければありがたいなというふうには考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。ほかに。11番。

○11番（長崎達雄君） 私、この予算書でちょっと質問したいんですね。

25年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予定貸借対照表なんですが、この中で流動比率というのを見たんですよ。流動資産を流動負債で割るとできるんですが、200%以上が望ましいと。この25年度の予定のやつでは569.6%で、これはいいんですよ。あと、現金比率というのは現金を流動負債で割るんですが、50%以上が望ましいと。短期の借入金の返済能力、これも210%だからいいんです。そして、こっちの15ページの予定貸借表、これで現金比率が逆に25.8%と少なくなっているんです。流動比率も106.5%。現金比率も流動比率ももう基準以下なんですよ。どうしてこういうふうになるんだろうなと思って。

あと、この16ページの予定損益計算書で見ると、営業収益が、これが92.7%あるんですね。そして、24年度の決算で見ますと94.3%で、要するに100円のコストでどれぐらい稼いでいるかなと。そうすると、25年度の予定損益計算書では100円かけて92円70銭稼いでいるんだと。24年は100円かけて94円30銭、そして経常収支比率を見ますと、25年度の経常収支比率というのは97%ですね。そして、24年度の決算では96.7%で、95%以上あればいいというんですけれども、100%を下回ったときは必ず、特別利益がない限りは純損失ができるというんですけれども、こういうふうに経営状態が年々、患者さんもなかなかふえないとすると、お医者さんも少なくなると減ってくる可能性が大きいと思うんです。

それで、前回も初日ですか、センター長にもお話ししたんですけれども、今後病院の姿をどうしたらいいのかなと思って、私は一応大崎の広域の病院組合をつくる方法と、そしてその中に一部門として涌谷町の国保病院が入るやつと、あとは入院患者が少ないといえお医者さんも少ないから病院を縮小する案、あともう1つは入院、外来患者を増加させる方法があると思うんですね。そして、平均在院日数の適正化と病床区分を見直す方法というのがあると思うんです。それで、平均在院日数を短くすれば利用率は当然減っていくんですけれども、長く入院させるという利用率は向上すると思うんです。それで、病床区分を一般病床と亜急性期病床というんですか、あと回復リハビリ病床と療養病床に分けられると思うんですけれども、今まで入院がなかなかできなかった患者さんをその病床区分の見直しで積極的に入院させて、病床の利用率を上げれば利益がふえて

くるんでないかと思うんですが、その辺はどういうふうにセンター長はお考えですかね。

○委員長（鈴木英雅君） センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 委員さんのお話を聞いていて、要するに病院経営がありきなのか、それから町民の立場で物事を考えるか、まずその視点をちょっとはっきりさせたいと思うんですが、私たちはやはり町民の皆さんの、もちろん経営を無視しているわけではありませんよ。病院を黒字にするために皆さん、町民に協力してもらって入院してもらおうとそういうような考え方でいくのか、若干病院の運営は厳しいけれども町民の皆さんが安心・安全でセンターを利用できるようにするか、この視点の違いは私はあるかと思うんですけれども、今まで私はどちらかという町民の皆さんができるだけ元気でご自宅、自分の生活の場で住めるようなそういう環境を整えていくことが大事だというふうに今まで考えてやってきました。そういう意味で、少し今、委員さんのおっしゃったことと視点がちょっと違うかもしれませんが、最終的にはこれは町民の皆さんがどういう形を選ぶかというのは、第2次の改革プランの中でもそういうことをきちんと議論していかなくちやいけないと思っています。

そういう面で、ただ施設に関しては今どんどん、確かに涌谷町の施設は今、当時、今から数年前までは94%とか92%の利用率でしたが、今は確かに少なくなっていますね。だから、これは原因はよく私も今は分析をしておりますけれども、皆さんが元気になって在宅で過ごしているというわけでもないと思うんですね。そういう面で、病床の利用率を少し上げていくようなそういう工夫は必要ですが、今おわかりのとおり在院日数の問題とかだんだん、医療機能の分化とか患者さんの質も変わってきていますので、そういうものを見据えて病床利用率のこともやっぱりこれから考えていきたいというふうに思っております。

あと、お金の流動資産とかそのことについては、少し事務的に副センター長のほうから説明してもらっていいですか。

○委員長（鈴木英雅君） 副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 今、貸借対照表等の指数の関係で質問ありましたが、予算の立て方として今回であれば25年度の決算見込み、それから26年度の予算、それから26年度末の見込みという形で立ててございますので、収益のほうはある程度いっぱいいっぱいに見るし、当然それに合わせて支出のほうも現段階の人員費なり事業の展開で見ているわけで、その中には若干余裕を持たせての予算というところもありますので、最終的な27年の3月の指数を見るとやはり26年度決算見込みよりもかなり窮屈になっているというところは否めないところでございます。その辺を理解していただいて、25年の決算とで少し比較していただければありがたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。ほかに。8番。

○8番（門田善則君） センター長が来ているこの機会なので、私も4番委員と同じような考えを持っていましたもんですからお聞きしたいわけなんです、まずもってセンター長が仙台から涌谷の町民のために朝早く出てきてもう町民のために頑張っているという姿は見ているわけですけれども、その根幹は涌谷町民の命は地球よりも重いんだというような根幹があって努力されているというふうに自負しておりますけれども、ただ1つ心配なことは、先ほど4番委員も言いましたけれども、医師のやめていく方、看護師のやめていく方。きょうの涌谷町の15日の広報にも看護師の募集要項が載っておりました。かなりせっぱ詰まっているのかなというふう

な印象を受けるチラシでありましたけれども、なぜ涌谷の国保病院は10対1にもかかわらず、普通だったら民間病院だと13対1ぐらいで恐らくやっているんだろうというふうに解釈しますけれども、10対1、素人から考えると、13対1よりは看護師にとっては働きやすいとかやりやすいといえますか、そういった環境にあるのかなというふうに感じられます。でもやめていってしまうというのは、何かそこには大きな大きな問題があるのかなと。だったならば、使われる人間と使う人間というよく話をされる、本も読んだことがあるんですけども、どちらの立場にも言い分は必ずあるわけなんです。そうしたならば、ここ周辺、宮城県周辺の自治体病院ならずとも民間病院を含めて職員がやめない病院というのものもあるかもしれません。そういった場合、そういった病院ってどういう経営なんだろう、どういうやり方なんだろうということを参考にするというのもいいのかなと思うんですが、そういう考えには至らないのかどうか。

運営委員会だけで検討するというだけでなく、そういったいいところを見本にして、うちと違う部分があった場合にはそこを改善して職員の待遇を変えるとかこういうやり方にするとかという考え方も一つは成り立つんじゃないかと思いますが、そういう参考にするという考えはないのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 医療福祉センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） ご質問のとおりで、大いに参考にしたいと思っています。そういう中で、私たちにできることとできないことがあると思うんですが、例えば今、私が今思いつくところで大きい問題は、正規の職員とそれから嘱託職員と臨時職員とおりますけれども、こういう方々をやはり常勤化していくとかそういうことであれば定着を強く図れると思うんですね。ただ、一方、また経費のかかることでございますので、その辺のバランスが非常に難しい。今までは、本当に我慢して働いていただいている部分もあったかと思っています。そういうものを積極的にこれから、やはり人材確保の中で公務員と言いますか正職員化していくというのは一つの選択肢だろうと思っています。そういうことで多くの看護師さんを集めている病院もございます。それから、やはり職員のキャリアアップですかね。研修とか場合によっては1年間、内地留学という形で学校に行かせているような病院もあるようでございますので、それも大いに参考になることではあります。

ですから、そういうものが、ただうちの施設になじむかどうか、やっぱり費用対効果も考えなくてはいけません。そういうことを、もろもろ、いろいろな先進的なのか、そういう人を集めているところの取り組みというのは参考にはなるんですが、それが即この私たちの施設に合うかどうかというのは大変微妙な問題ですね。ただ、でもご指摘のとおり職員がいないと、何しろ日本の医療法ではある一定の専門職をそろえないと、それが診療報酬に直接結びつきますので、そういう意味で今まで幸い私は26年間いろんな面で人が集まってくれたと。これは大変ありがたいことだと思っています。この涌谷町に、ここご出身でない方も随分集まってくれました。そういう意味では感謝しておりますけれども、やはり一つの時代の変わり目といえますかね。ですから、25年来の手法ではなかなか人材確保は難しいと。そういうことで、今私が申し上げたようなことを含めて、人材確保は工夫をしていかななくちゃならない。全くご指摘のとおりだと思います。これは医師についても同じです。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○8番（門田善則君） センター長も十分に理解しているところでありましてけれども、私は素人目から見てレストランに経営に例えるとちょっとおかしいかもしれませんが、オーナーシェフというのとただのシェフというの

がいるんですね。オーナーシェフというのは、やっぱり経営もしながら料理もつくらなきゃない。ただのシェフは、料理だけつくってればいいということなんですね。そうすると、今センター長がやられているほうというのは、まさにオーナーシェフ的な部分があるんだろうと。これは、やっぱり一つのものに打ち込めないという、全体を見なければならぬということで、これは大変なお仕事ではないかと思います。

先ほど町長が、最終的には設置者である私にも責任があるというふうなお話もしておりましたけれども、まさにそのとおりであろうと。1人だけがだめなんではなくて、やっぱり設置者にもそういった常に考えなければならぬことというのは十分にあるはずなので、その辺について、町長についてはどう考えているかお聞きしておきたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、門田委員にお答え申し上げます。

ちょっと角度を変えてお話し申し上げますけれども、私自身いかなる仕事であろうとも、職業には貴賤がない。いわゆる尊いとか卑しいとかそういう姿じゃなくて貴賤はないというような姿で、職業人というのはそういうふうな生活あるいは生計を立てて、あるいは誇りを持ってやっているのかなというふうな認識しております。そしてまた、特にお医者さん、医師あるいは看護師さん、あるいは介護職に携わるこの方々の職業につきましては、聖職であるというふうな私自身、認識しております。「聖職」というものは、「正しい職」じゃなくて「聖の職」だということで、国民から一目置かれた職業だというふうな私は認識しております。なぜかという、人の命を左右するくらいの重要な職業についている方々であるというふうな私自身、認識しております。でありますので、やはり採用する段階あるいは職業についている立場の誇りと自覚というものは、当然なくちゃならないだろうなというふうにも私自身認識しておりますし、当然公務員として採用される場合には宣誓しますので、その宣誓に基づいた仕事であると同時に、私が今言った聖職であるという認識からいたしますと、やはり生涯の誇りを持った職業に全うできるということについては、大きな人生観の意義があるのかなというふうな思っております。

でありますので、今後は途中でやめられる方もおられるというふうな今、状況でありますけれども、やはり職業としての誇りと、あるいは聖職であるという自覚をぜひ持ってもらうための施策を私は、特に看護職の方々には自覚をさせるような施策を持っていかなければならないかなというふうな考えております。給料が低いから、あるいは民間の看護職と比べて具体的にどの程度の差があるのかはわかりませんが、やはりそういう面での姿が大きな意義があるのかなというふうな思っておりますので、ぜひこれからは、私も人事管理するというわけではないですけれども、やはり人事等々については感心を持ちながら、センター長の忙しい国診協の会長としての立場でありますので、そういう面を私自身も別な角度からバックアップといいますか補佐というか、そういう姿で取り組んでいかなければならないというふうな今自覚しているところでございます。

でありますので、この第2次の病院改革プランを作成して進むわけでありますので、その過程においてぜひ医療職に携わる職員の方々にはしっかりと認識させながら、将来の姿あるいは今町民が望むところを自覚していただいて、頑張ってもらいたいような私の努力をしていきたいなというふうな考えております。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○8番（門田善則君） 町長からも前向きなご意見をいただきましたけれども、最後になりますが、宮城県内にも

自治体病院、苦勞している病院がいっぱいあります。そこの首長さんたちと横の連携をとって、今の問題点を各病院ごとに違っている場合もあると思いますから、参考になる部分も多分に多いと思いますので、その辺の連携をとるような会議等を設けていただいて、ぜひ各病院がよくなることを考えるような会をつくっていただいでやっていただきたいと思いますけれども、その辺の考えはいかがですか。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（安部周治君） それにつきましては、私もおかげさまでいろいろと青沼センター長さんのご指導によりまして国診協の開設者の委員会の委員に入らせていただいております。山口先生等々のご指導をいただきながら、当然首長さん方もメンバーとして携わっておりますので、その委員会に構成されておりますので、いろいろとそういう面での情報等々について教えていただいておりますので、なおさら今の課題、これからの問題等々については情報交換をしながら勉強をして、しっかりと涌谷の病院の運営に効果が出るような姿づくりをしてまいります。しっかりと努力させていただきます。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第45号 平成26年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（鈴木英雅君） 起立全員であります。

よって、議案第45号 平成26年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。11時まで。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開します。

◇

◎議案第46号の審査

○委員長（鈴木英雅君） 次に、議案第46号 平成26年度涌谷町老人保健施設事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。病院総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、議案第46号 平成26年度涌谷町老人保健施設事業会計予算についてご説明を申し上げます。

予算書1ページをお開き願います。

第2条、業務の予定量で、定員につきましては入所は80名、一般介護棟50名、認知専門棟30名でございます。通所につきましては55人の定員でございます。それから、年間利用者数につきましては入所で2万8,835人、通所が1万2,480人を見込んだところでございます。1日平均の利用者数でございますが、入所につきましては79人を見込んだところでございます。平成25年4月から12月までの実績が79.2の実績でしたので、その実績を踏まえての見込みとなります。通所につきましては、平成26年1月から、稼働日として月曜日から土曜日に変更させていただきました。日曜日は休みとさせていただきます。通所の稼働日は312日とさせていただきます。1日平均利用者数を40名と見込んだものでございます。

第3条の収益的収支及び、次のページ、2ページになります第4条、資本的収支につきましては、資料のほうで説明いたしたいと思えます。

第5条につきましては経費の流用事項、それから第6条につきましては流用制限の事項でございます。第7条につきましては、購入限度額を定めたものでございます。

病院同様、3ページ、4ページにつきましては、地方公営企業会計制度の改正により注記を追加いたしましたものでございます。

それでは、病院同様、資料の2、17ページをお開き願いたいと思えます。17ページでございます。

これも病院同様、左から26年度当初額A、それから25年度当初額B、そして25年度の最終予算額Dの比較をあらわしたものでございます。業務の予定量の項目の中で、1人1日平均単価につきましては、これも平成25年4月から12月までの実績をもとに単価設定をいたしましたものでございます。

次に、18ページをお開き願います。18ページです。

これも国保病院と同様の様式とさせていただきます。左側の平成26年度につきましては、新会計Aと旧会計で比較できる様式とさせていただきます。会計制度改正による新たな勘定科目、病院同様でございますが、1款2項4目の長期前受金戻入、支出におきましては2款1項1目給与費の3賞与引当金繰入額が新たな科目となります。

それでは、25年度の当初と比較して開きの大きいところをご説明申し上げます。

1款老健事業収益1項事業収益1目入院収益、2目通所収益につきましては、平成25年度の実績から1人1日平均単価と1日平均利用者数を見込み、それぞれ予算措置いたしましたものでございます。

2項事業外収益の3目負担金交付金1一般会計負担金、これも病院と同じですが、25年度ゼロとなっておりますが、平成25年度当初におきましては基礎年金拠出に対する交付税措置分の措置を行っていなかったというふうなところで、26年度の当初と比較いたし489万4,000円の予算措置を行うところであります。

4目長期前受金戻入でございますが、国保病院同様、償却資産の取得または改良に伴い交付を受けました補助金等につきましては、減価償却見合い分を順次収益化するという新たな項目から、長期前受金戻入として433万7,000円の予算措置を行うものでございます。

次に、2款老健事業費用でございます。1項事業費用1目給与費につきましては正職員24名、嘱託職員32名、臨時職員10名、合計66名の体制で老健事業を行う予定とするものであります。3の給与引当金繰入額につきましては、先ほどご説明いたしました27年6月に支給いたします賞与分の平成26年12月2日から平成27年3月分までの4カ月分、1,438万円を引き当てするものでございます。経費につきましては光熱水費、燃料費におきましては単価アップによる増額、15賃借料につきましてはリフト付送迎車が走行述べ距離数20万キロを超えたのが1台ございます。その1台を更新予定しております。それから、老人保健施設分として平成17年度に導入いたしました介護請求システム、並びに翌年、18年度に導入いたしましたケアマネジメントシステムの更新を予定といたすことから、183万円の増額となったところでございます。

6目研修研究費につきましては、平成25年度にデンマーク王国ソロー市に職員を研修派遣させたことにより214万円の減となるものでございます。

事業費用の合計といたしましては、5億2,006万4,000円となるものであります。

下から2番目の当年度損益でございます。当年度損益につきましては、1,831万5,000円の赤字となるものでございます。減価償却前の収支では75万2,000円の黒字となるものでございます。

次に、19ページをお開きいただきたいと思います。

19ページ、資本的支出でございます。

資産購入につきましては、厨房機器の購入を予定いたすものでございます。この厨房機器のものにつきましては、加熱処理後の食事を一気に冷やす厨房機器でございます。主に、嚥下障害の方にソフト食を提供するとき使用いたします厨房機器であります。

4償還金でございます。これは、老健建設をする際に借り入れした企業債の償還でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第46号 平成26年度浦谷町老人保健施設事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 異議なしと認めます。

よって、議案第46号 平成26年度浦谷町老人保健施設事業会計予算は原案のとおり可決するべきものと決しました。



◎議案第47号の審査

○委員長（鈴木英雅君） 次に、議案第47号 平成26年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。病院総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、議案第47号 平成26年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算についてご説明を申し上げます。

議案書1ページをお開き願います。

第2条の業務の予定量でございますが、年間利用者数を7,320人、1日平均利用者を30名に予定いたすものでございます。第3条の収益的収支につきましては、後ほど資料で説明をいたします。第4条につきましては、流用制限の条項になります。

次のページ、2ページ、3ページ目につきましては、病院、老健同様、公営企業法会計制度の改正によります注記を追加いたしましたものでございます。

それでは、また議会資料2、20ページをお開きいただきたいと思えます。

20ページは総括的な説明資料になりますので、ご参照いただきたいと思えます。

それでは、21ページのほうをお開き願います。

21ページ、収益的収入及び支出の説明でございます。この様式につきましても、病院、老健同様に平成26年度につきましては新会計Aと旧会計で比較できる様式とさせていただきます。新たな予算科目についても同様となります。

それでは、1款1項訪問看護サービス事業収益につきましては、平成25年度の実績から1日平均30人を見込み療養収益、利用収益をそれぞれ予算措置いたしましたものでございます。平成26年4月から診療報酬改定においては在宅医療の充実が掲げられております。在宅医療を進めるに当たって、病院を退院する前からの相談、カンファレンスに参加し、訪問看護が円滑にできるようケアする家族支援も必要とされているところです。また、緊急時のための24時間対応の体制にも努めるところであります。

2款の訪問看護事業費用といたしましては、ほとんどが人件費でございます。平成26年度は正職員6名のうち、看護師が3名、OT、PT3名、あと嘱託看護師が1名、そして事務の兼務職員を給与費で処理するという内容のものであります。

3目経費の中で15賃借料につきましては、これも老健同様、平成17年度に導入いたしました訪問看護システムの更新を予定といたしたいことから、86万4,000円の増額となったところでございます。

当年度の損益といたしましては、726万2,000円の黒字、減価償却前で791万4,000円の黒字となるものでございます。

資本的収入及び支出については、今回は予算措置されておりません。以上で説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 討論を終結いたします。

議案第47号 平成26年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 異議なしと認めます。

よって、議案第47号 平成26年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算は原案のとおり可決するべきものと決しました。



◎委員長報告の作成について

○委員長（鈴木英雅君） 以上で予算審査特別委員会に付託されました議案第37号 平成26年度涌谷町一般会計予算から、議案第47号 平成26年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計までの11件の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 異議なしと認めます。よって、委員長一任と決しました。



◎閉会について

○委員長（鈴木英雅君） 以上で予算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

平成26年度予算審査に対しまして、委員皆様方、そして参与の皆様方にはスピード感のある議事にご協力いただきましたことに対しまして深く感謝を申し上げます。長丁場の予算委員会ではございましたけれども、無事議事を進行することができました。本当に感謝を申し上げます。どうも大変ありがとうございました。

本日はこれで閉会いたします。



閉会 午前11時16分